

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 24.5.18 第 180 回国会第 7 号

5 月 18 日（金）第 7 回の委員会が開かれました。

1 国土交通行政の基本施策に関する件（バス事業等のあり方）

- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。
- ・参考人から意見を聴取した後、政府参考人及び参考人に対し質疑を行いました。
（参考人）公益社団法人日本バス協会副会長兼高速バス委員会委員長 小田 征一君
高速ツアーバス連絡協議会会長 村瀬 茂高君
関西大学社会安全学部教授 安部 誠治君

（質疑者及び主な質疑内容）

鷲尾 英一郎君（民主）

- ・貸切バス事業については規制緩和後、違法駐車等様々な問題が指摘されているが、高速ツアーバス連絡協議会として、協議会への未加入事業者や中小の貸切バス事業者に対してどのような対策をとっているのか。
- ・中小の貸切バス事業者に対して、国土交通省の監査はどのように行われているのか。また、中小の貸切バス事業者に対する監査の在り方について安部参考人はどのように考えるか。
- ・平成 24 年 4 月に「バス事業のあり方検討会」が取りまとめた最終報告（以下「最終報告」という。）において示された新高速バス制度への早期移行が必要だと考えるが、今後、国土交通省はどのように取り組んでいくのか。また、新制度に移行しない事業者がいた場合、小田参考人はどのように対処すべきだと考えるか。

富田 茂之君（公明）

- ・最終報告において示された新高速バス制度へ移行するに当たり、小田参考人は、新制度に移行しない従前の高速ツアーバス事業者を法律で禁止すべきとの考えだが、そのように考える理由は何か。また、村瀬参考人は、新制度に移行しない事業者を法律で禁止することについてどのような意見を持っているか。
- ・高速バス事業への新規参入の条件を厳しくすべきだとの意見について、小田参考人と村瀬参考人は、どのように考えるか。また、安部参考人は、新規参入規制を今後どのように行う必要があると考えるか。
- ・「バス事業のあり方検討会」において、夜行バスの運行に当たっては運転者 2 人体制を義務化すべきとの意見があったようだが、この意見に対し、小田参考人と村瀬参考人はどのように考えるか。

穀田 恵二君（共産）

- ・平成 19 年の国土交通省の貸切バス事業者に対する重点監査では監査実施業者の 64.6% に法令違反が見つかり、今回事故を起こした業者も 36 の法令違反があると指摘されているが、なぜこうした違法状態が正されずにいたのか、小田参考人と村瀬参考人に伺いたい。
- ・過当競争、ダンピング、労働条件悪化、そして安全の軽視という悪循環を断つことが重要であると考えますが、各参考人はどのように考えるか。
- ・今後の事故再発防止のためには、参入資格の厳格化、労働者賃金適正化など労働条件改善、旅行業者に発注者責任を問うなど、規制の強化が必要と考えるが、各参考人の意見を伺いたい。

平沢 勝栄君（自民）

- ・小田参考人は、論文において高速ツアーバス事業が道路運送法違反ではないかと指摘しているが、その状態が今まで続いていることについてどのように考えるか。また、村瀬参考人は、そのような指摘に対してどのように考えるか。
- ・過去に陸援隊に対し国土交通省が立入検査を実施したことがあるのか。実施したことがあるならば、その検査結果はどうであったのか。
- ・総務省の勧告においても法令違反が数多く指摘されているのに、なぜ国土交通省は告発を行わないのか。また、今まで事業許可を取り消したことはあるのか。

中島 隆利君（社民）

- ・高速ツアーバス連絡協議会として、これまでどのように安全対策の徹底を行ってきたのか。また、未加入事業者に対しては、どのような対応を取ってきたのか。

- ・運転者の労働時間等に関する基準を見直すべきと思うが、この点について国土交通省はどのようにするのか。また、国土交通省の監査体制について、業者数に対して人員が少ないと説明があったが、これまで実際にどのような監査を行ってきたのか。

柿澤未途君(みんな)

- ・バス事業への参入規制の緩和により、バスの交通事故が増えたとの統計データはあるか。国土交通省は、今回の関越自動車道における高速ツアーバスの事故は、行き過ぎた規制緩和に原因があると考えているのか。
- ・今回の事故について、事故現場のガードレールと防音壁との間に隙間があったことと因果関係はあるのか。また、これに関し、道路を管理する高速道路会社を所管する国土交通省として、どのような責任があると考えているか。